

1 年間行事一覧

年月日	行 事 名	行 事 内 容	対 象	参加者数
4月				
4/13～6/16	小企画展 (3階生活系展示室内)	「仙台市科学館アーカイブ展②～自然史系～」	一般	-
4/13～5/12	科学技術映像祭入選作品発表会	優れた科学技術映像の作品を日替わりで上映します	一般	-
14	友の会研修会①	「電磁気を利用した科学工作教室」	友の会会員	25
21	自然観察会①	「焼河原の化石」 泉区焼河原付近に分布する竜の口層の観察と化石採集を行います	小学3年生以上	40
26	4階常設展示室リニューアルオープン	宮城・仙台の自然、科学の探究の2つのエリアがオープンします	一般	-
5月				
6	紙飛行機教室① 「紙飛行機をつくろう！」	仙台紙飛行機を飛ばす会ならびに日本紙飛行機協会の方が講師となり、大会にも参加できる紙飛行機を作ります	小学生以上	52
17	科学館協議会①	科学館事業計画、特別展、リニューアル実施設計について	協議会委員	-
18	友の会研修会②	「焼河原の化石」 泉区焼河原付近に分布する竜の口層の観察と化石採集を行います	友の会会員	20
19	ロボット教室①	「工作とプログラミング 初級」 ロボット製作キット「梵天丸」の製作とプログラミングを行います	小学3年生以上	15
6月				
1	測量の日記念 ー地図と測量のミニフェスター	床に広がる東北地方の空中散歩マップ（陰影段彩余色立体図）など いろいろな地図を展示します CAD体験やGPSと歩測を使った測量体験なども行います 主催：「測量の日」東北地区事業推進団体協議会 実行委員会	一般	470
1	ロボット教室②	「工作とプログラミング 中級」 ロボット梵天丸の拡張製作とプログラミングを行います	小学3年生以上	8
6/4～7/7	第79回文化財展 サテライト会場	令和5年度の発掘調査の成果のうち、特に成果が大きく、遺物の展示が可能な調査について展示します 主催：文化財課	一般	-
8	科学工作教室①	「いろは姫をつかったLED工作教室」 プログラムに応じて発光ダイオードを光らせることのできる「いろは姫」を使用した工作教室を行います	小学3年生以上	19
9	友の会研修会③	「ドローンを使ったプログラミング教室」	友の会会員	15
15	友の会研修会④	「ロボットプログラミング」	友の会会員	5
15, 16	第36回 知能ロボットコンテスト2024	全自動の自律型ロボットによる競技大会 ロボットが、競技台の上に置かれたボールや空き缶を自分で探し、何であるか判断し、決められたゴールに運ぶ競技 主催：ロボット競技会実行委員会	一般	-
6/22～8/25	小企画展 (3階生活系展示室内)	「自由研究 How to展」 夏休み前に、児童・生徒の自由研究や標本製作の基礎・基本を学ぶことができる、パネルや標本などを展示します	一般	-
22, 23	自由研究の進め方を学ぼう	自由研究の進め方や科学工作、標本の作り方のポイントなどの解説をします	一般	258
29	自然観察会②	「台原森林公園の昆虫」 講師の説明を聞きながら、台原森林公園の昆虫を観察し、標本作りを学びます。	小学3年生以上	13
30	やってみてサイエンスin仙台市科学館	「令和6年度SSH指定校及び理数科設置校合同発表会」 SSH指定校における課題研究や学術研究の成果発表します 生徒が相互にポスターを用いた発表を見ることが出来るようにして、サイエンスコミュニケーション能力の向上を図ります	一般	-
7月				
7	プログラミング教室①（初級）	プログラミング初級者向けに、アーテックのロボットキットを用いてプログラミングを行い、ロボット動作の制御をします	小学3年生以上	18
14	サイエンス・デイ	「LEDを使った飾りをつくろう！」	小学生以上	60
7/20～8/25	特別展「恐竜最前線2024～奇跡の恐竜カムイサウルス～」	奇跡の大発見と称されるカムイサウルスの生きた時代とその世界をテーマに、“東北初公開”となるカムイサウルス全身骨格や同じ時代の化石標本や等身大の生体復元を展示・紹介します 「奇跡の恐竜カムイサウルスの発見！～恐竜研究最前線～」	一般	-
27	特別展関連イベント 「講演会①」	北海道大学総合博物館 小林 快次 氏	一般	80
30	第1回中学校理科研修	科学館の施設・器具等を活用し、理科の学習指導における授業構想や授業研究について学びます	市内教員	-
8月				
3	特別展関連イベント 「講演会②」	「恐竜は鳴く？～恐竜研究最前線～」 福島県立博物館 吉田 純輝 氏	一般	70
11	このムシ何ですか？相談会	専門家が分類の助言を行います（調べてもらいたい昆虫を持参） 7月に実施した自然観察会で作製した昆虫標本を持ち帰ります	一般	391
9, 10	特別展関連イベント	「化石レプリカ作り教室」 プラスチック粘土を使って、実際の化石から作った型で化石レプリカを作ります	一般	146
11	化石鑑定会	持参した化石を、みちのく古生生物会の方々に鑑定していただきます（調べてもらいたい化石や岩石を持参）	一般	321
8/12～8/16	博物館実習	講義及び実務実習	大学生	6
20, 22	ナイトミュージアム	薄暗い夜の科学館が観覧でき、特別な映像展示やクイズラリーを行います	一般	313
31	第29回科学講演会	「作って飛ばそう！ぼく・わたしのロケット」 講演会とペットボトルロケット製作を行い、打ち上げ体験を行います	小学生以上	82
8/31～9/29	小企画展（3階生活系展示室内）	「生きものの不思議展」 旧 4 階自然史系展示の一部及び生き物の生体を解説とともに展示	一般	-

年月日	行 事 名	行 事 内 容	対 象	参加者数
9月				
	1 プログラミング教室②（初級）	プログラミング初級者向けに、アーテックのロボットキットを用いてプログラミングを行い、ロボット動作の制御をします	小学3年生以上	17
	7 親子マイコンカーラリー体験科学教室	マイコンカーラリーに使用する車を組立て、実際にプログラムして走らせます 主催：自動車技術会東北支部	小学生	16
	8 せんだい防災のひろばin仙台市科学館	仙台市危機管理局減災推進課主催の防災広場です。警察・消防・自衛隊などの協力により、車の展示や体験活動を行います	一般	933
	14 ジュニア化学への招待 ～楽しい化学実験室①～	「水の「硬度」をはかろう」	小学3年生以上	13
	15 友の会研修会⑤	「鳥人間コンテスト強豪チーム「東北大学ウインドノーツ」の秘密に迫る！～大会出場機体に搭乗してみよう！～」	友の会会員	20
	15 東北大学ウインドノーツの機体コックピットの展示と登場体験会	鳥人間コンテスト2024で優勝した機体の展示と搭乗体験会	一般	578
	28, 29 きこの展 (エントランスホール)	宮城県内に育成するキノコの実物を鑑賞し、キノコ類の分類に関する知識を学ぶことができます 共催：仙台キノコ同好会	一般	2, 377
	29 友の会研修会⑥	「キノコを探して」	友の会会員	21
10月				
	1 3階常設展示室リニューアル工事着工	生活系展示室を閉鎖	－	－
	12 フォーミュラシミュレーター体験科学教室	「学生フォーミュラ日本大会本番レーシングコース」を忠実にシミュレーターで再現させ小学生を対象にフォーミュラカーに搭乗した臨場感を楽しめます	小学生	24
	12 3Dプリンター体験科学教室	小学生を対象に 3D プリンターを使って燃料電池カーのリアウイングを造形し、組み立てて走らせることで、3D プリンターやモノづくりの興味関心を高めるイベント	小学生	16
	10/12～10/20 仙台市児童・生徒理科作品展	市内の児童・生徒が作成した理科作品を展示します	一般	2, 221
	26 ジュニア化学への招待 ～楽しい化学実験室②～	「食品に使われている色素を分析してみよう」	小学3年生以上	15
	27 プログラミング教室③	「ドローン」 プログラミングでドローンを飛ばします	小学3年生以上	17
11月				
	1 科学館協議会②	特別展報告、理科作品展報告、展示リニューアル、ネーミングライツについて	協議会委員	－
	2 親子電波教室	AMラジオの製作を通して、電波について学びます 主催：一般社団法人 日本アマチュア無線連盟（JARL） 宮城県支部 電波適正利用推進協議会 宮城県支部	小学3年生以上	26
	3 自然観察会③	「茂庭層の化石」 中新世前期の茂庭層および周辺地形の観察と化石採集をします	小学3年生以上	42
	11/6～11/8 職場体験学習（台原中・八乙女中・塩釜第一中）	職場体験を通して、働くことの意義などについて学びます	中学生	7
	9 ジュニア化学への招待 ～楽しい化学実験室③～	「ピカリ化学！光の不思議」	小学3年生以上	18
	9 ちきゅうLIVE！パブリックビューイング	宮城県沖で行われている国際深海科学掘削プロジェクト、通称JTRACKでの研究活動の様子を乗組員がオンラインで紹介。	一般	13
	10 紙飛行機教室② 「紙飛行機をつくろう！」	仙台紙飛行機を飛ばす会ならびに日本紙飛行機協会の方々が講師となり、大会にも参加できる紙飛行機を作ります	小学生以上	46
	15 第2回理科研修	科学館で学ぶ、観察・実験を生かした授業づくり	市内教員	－
	16 第5回仙台二宮杯紙飛行機大会	仙台市出身で紙飛行機設計の世界的権威である二宮康明氏（工学博士）の名前を冠した屋内での紙飛行機の滞空時間を競う大会。 主催：仙台紙飛行機を飛ばす会 会場：シェルコム仙台	一般	52
	16 大人の科学教室①	「ゆれる大地」 地層や断層の働き、さらには地震によって液状化現象が起こる仕組みについて、実験を通して確かめた。	中学生以上	7
	11/19～11/21 職場体験学習（五橋中・幸町中）	職場体験を通して、働くことの意義などについて学びます	中学生	6
	23 キッズエンジニアin東北2024	自動車を中心とした様々な分野の科学技術や、ものづくりに興味を持ってもらう体験型学習イベントです。自動車メーカーや自動車部品メーカーの協力により、各社エンジニアが「実践的な学びの場」を提供します 主催：公益社団法人 自動車技術会東北支部	小学生 ※プログラムにより対象学年は異なる	1, 165
	24 友の会研修会⑦	「化石採集会～旗立層・綱木層の化石～」 仙台市太白区富田の名取川周辺にて、約1300万年前から300万年前に堆積した旗立層から向山層までの連続した地層の観察と化石採集	友の会会員	25
	24 低温工学・超伝導学会 市民公開講座	「超伝導と極低温の世界」 超伝導コースター実演、超伝導磁気浮上体験など、東北大学、福岡工業大学、東海大学の最先端の研究室からの科学体験展示 主催：低温工学・超伝導学会	一般	305

年月日	行 事 名	行 事 内 容	対 象	参加者数
12月				
1	ロボット教室③	「工作とプログラミング 初級」 ロボット製作キット「梵天丸」の製作とプログラミングを行います	小学3年生以上	17
12/7～1/26	小企画展 (エントランスホール)	「昆虫標本展～日本の蝶のルーツを探る 高橋雄一コレクション～」 日本に生息する蝶を日本型、シベリア型、アムール型、ヒマラヤ	一般	-
7	ジュニア化学への招待 ～楽しい化学実験室④～	「色がいろいろ変わるのを見てみよう」	小学3年生以上	15
7	科学工作教室②	「LEDを使った光のインテリア工作」	小学3年生以上	20
7	ちきゅうLIVE！パブリックビューイング	宮城県沖で行われている国際深海科学掘削プロジェクト、通称JTRACKでの研究活動の様子を乗組員がオンラインで紹介。	一般	27
8	プログラミング教室④（初級・探究）	プログラミング初級者向けに、アーテックのロボットキットを用いてプログラミングを行い、ロボット動作の制御をします	小学3年生以上	19
8	ちきゅうLIVE！in仙台市科学館～航海中の探査船「ちきゅう」とオンラインでつながろう～	宮城県沖で行われている国際深海科学掘削プロジェクト、通称JTRACKでの研究活動の様子を乗組員がオンラインで紹介。八戸市水産科学館マリエント、スリーエム仙台市科学館、大阪科学技術館の三館合同で開催。	一般	33
14	親子マイコンカーラリー体験科学教室	マイコンカーラリーに使用する車を組立て、実際にプログラムして走らせます 主催：自動車技術会東北支部	小学生	16
21	大人の科学教室②	「キノコの世界」 キノコの体のつくりや胞子の飛ぶ様子を観察します。また、生物界の分解者としてのはたらきを実験を通して確かめます	中学生以上	10
22	SMMA ミュージアムユニバース	出展内容「キラキラレインボー」	一般	179
1月				
18	フォーミュラシミュレーター体験科学教室	「学生フォーミュラ日本大会本番レーシングコース」を忠実にシミュレーターで再現させ小学生を対象にフォーミュラカーに搭乗した臨場感あふれる体験科学教室を楽しみます	小学生	100
19	プログラミング教室⑤（初級・探究）	プログラミング初級者向けに、アーテックのロボットキットを用いてプログラミングを行い、ロボット動作の制御をします	小学3年生以上	19
25	3Dプリンター体験科学教室	小学生を対象に 3D プリンターを使って燃料電池カーのリアウイングを造形し、組み立てて走らせることで、3D プリンターやモノづくりの興味関心を高めるイベント	小学生	16
25	友の会研修会⑧	「化学実験教室～台所の調味料でできること」	友の会会員	21
25	大人の科学教室③	「虹色のレジン雑貨をつくろう」 光についての実験を交えながら、光の仕組みを利用した虹色のレジン雑貨（チャーム等）を製作します	中学生以上	10
2月				
8	フォーミュラシミュレーター体験科学教室	「学生フォーミュラ日本大会本番レーシングコース」を忠実にシミュレーターで再現させ小学生を対象にフォーミュラカーに搭乗した臨場感あふれる体験科学教室を楽しみます	小学生	107
8	ジュニア化学への招待 ～楽しい化学実験室⑤～	「ヨウ素液の不思議～色が消えたり移ったり～」	小学3年生以上	15
15	自然観察会④	「野鳥観察会」	小学3年生以上	14
22	大人の科学教室③	「プログラミングでドローンを飛ばす」 ドローンをScratch言語でプログラミングして自由に飛ばします	中学生以上	12
22	親子マイコンカーラリー体験科学教室	マイコンカーラリーに使用する車を組立て、実際にプログラムして走らせます 主催：自動車技術会東北支部	小学生	18
23	プログラミング教室⑥	「ドローン」 プログラミングでドローンを飛ばします	小学3年生以上	16
27	科学館協議会③	リニューアル経過報告、展示解説、科学館学習新規授業について	協議会委員	-
3月				
15, 16	NISSINポイッとプロジェクトin仙台	日清食品グループの製品等を題材にしながら子どもたちが「正しい分別」や「ごみを減らす工夫」を楽しく学べるイベント 主催：日清食品ホールディングス	一般	1,039

令和6年度 科学館入館者状況

1.(表1)利用別入館者数

区 分	開館日数	有 料 (人)			無 料 (人)	合 計 (人)
		個 人	団 体	小 計		
小・中 学 校	296	13,900	15,999	29,899	56,126	86,025
高 校 生		1,528	175	1,703	819	2,522
一 般		89,942	5,300	95,242	18,869	114,111
合 計		105,370	21,474	126,844	75,814	202,658

2.(表2)月別入館者数

月	開館日数	有 料 (人)			無 料 (人)	合 計 (人)	調定額(円)
		個 人	団 体	小 計			
4	25	4,707	1,273	5,980	3,238	9,218	2,012,790
5	26	9,192	4,994	14,186	6,101	20,287	5,687,930
6	25	9,102	5,710	14,812	6,888	21,700	5,402,290
7	26	16,304	1,733	18,037	9,263	27,300	12,456,750
8	27	29,345	2,679	32,024	14,091	46,115	25,256,780
9	24	11,170	3,777	14,947	9,157	24,104	6,336,840
10	27	4,407	862	5,269	6,487	11,756	1,237,730
11	25	3,348	342	3,690	6,731	10,421	936,480
12	23	3,219	102	3,321	3,045	6,366	855,430
1	22	4,001	0	4,001	3,348	7,349	1,049,600
2	22	4,927	2	4,929	3,723	8,652	1,313,600
3	24	5,648	0	5,648	3,742	9,390	1,453,100
合 計	296	105,370	21,474	126,844	75,814	202,658	63,999,320

※調定額には互助会分を含む

(参考)

令和5年度入館者数(人)	76,334	19,629	95,963	61,587	157,550	46,351,100
対前年度比(%)	138.0%	109.4%	132.2%	123.1%	128.6%	138.1%

V 資 料

3 科学館条例

○仙台市科学館条例

平成二年三月一六日

仙台市条例第九号

仙台市科学館条例(昭和四十三年仙台市条例第六号)の全部を改正する。

(設置)

第一条 科学技術に関する知識の普及啓発を図るため、科学館を設置する。

(名称及び位置)

第二条 科学館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
仙台市科学館	仙台市青葉区台原森林公園四番一号

(事業)

第三条 科学館は、次に掲げる事業を行う。

- 一 科学技術に関する資料及び装置の収集、保管及び展示に関すること
- 二 学校教育における科学技術の実験、実習及び演習の指導助言に関すること
- 三 科学技術の普及啓発に関する行事の開催に関すること
- 四 科学技術に関する調査研究及び刊行物の発行に関すること
- 五 その他第一条の目的を達成するために必要と認められる事業

(利用の許可)

第四条 科学館を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、次の各号の一に該当する者に対しては、前項の許可をしないことができる。

- 一 公の秩序を乱すおそれがあると認められる者
- 二 泥酔者又は伝染性疾患を有すると認められる者
- 三 他人に危害を及ぼし、若しくは他人の迷惑となるおそれのある物品を所持し、又は動物を伴う者
- 四 前三号に掲げる者のほか、科学館の管理上支障を及ぼすおそれがあると教育委員会が認め

る者

(入館料)

第五条 前条第一項の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、別表に定める入館料を納入しなければならない。

2 市長は、期間を定めて特別の展示会その他の催しを行う場合には、前項の規定にかかわらず、二千百円を超えない範囲内で入館料を定めることができる。

(平一〇, 三・平一九, 三・平二八, 三・平三〇, 三・改正)

(入館料の返還)

第六条 既納の入館料は、返還しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。

(平三〇, 三・改正)

(入館料の減免)

第七条 市長は、特別の事由があると認めるときは、入館料を減免することができる。

(利用許可の取消し等)

第八条 教育委員会は、次の各号の一に該当するときは、第四条第一項の許可を取り消し、又は科学館の利用を制限し、若しくは停止することができる。

一 利用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき

二 その他科学館の管理上支障があると認められるとき

(協議会)

第九条 博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二十三条第一項の規定に基づき、仙台市科学館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の任命の基準は、博物館法施行規則(昭和三十年文部省令第二十四号)第二十二条に規定する基準とする。

3 協議会の委員の定数は、十二人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前三項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(平二四, 三・改正)

(委任)

第十条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長又は教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例の施行期日は、市長が定める。
(平成二年九月規則第六九号で、平成二年九月二
七日から施行)

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に委嘱される協議会
の委員の任期は、第九条第三項の規定にかかわ
らず、平成四年三月三十一日に満了する。

附 則(平九、三・改正)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成九年四月一日から施行する。
(経過措置の原則)

2 次項から附則第十三項までに定めるものを
除き、この条例の施行の日(以下「施行日」とい
う。)前になされた使用の許可その他これに類す
る行為に係る使用料又は手数料については、な
お従前の例による。

附 則(平一〇、三・改正)

この条例は、平成十年四月一日から施行する。

附 則(平一九、三・改正)

この条例は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則(平二四、三・改正)

この条例は、平成二十四年四月一日から施行す
る。

附 則(平二八、三・改正)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成二十八年十月一日から施
行する。

(使用料に関する経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」とい
う。)前になされた使用の許可その他これに類す
る行為(次項において「使用の許可等」という。)
に係る使用料については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、施行日以後にな
された使用の許可等について、施行日前に使用
の予約その他の使用の許可等に準ずるものとし
て市長又は教育委員会が認める行為があった場
合においては、当該行為を使用の許可等とみな
して同項の規定を適用することができる。

附 則(平三〇、三・改正)

この条例は、平成三十年四月一日から施行する。

附 則(平三一、三・改正)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成三十一年十月一日から施行

する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置の原則)

2 附則第四項及び第五項に定めるものを除き、
この条例の施行の日(以下「施行日」という。)
前になされた使用の許可その他これに類する行
為(次項において「使用の許可等」という。)に係
る使用料及び利用料金については、なお従前の
例による。

3 施行日以後になされた使用の許可等について、
施行日前に使用の予約その他の使用の許可等に
準ずるものとして市長又は教育委員会が認める
行為があった場合においては、当該行為を使用
の許可等とみなして前項の規定を適用すること
ができる。

附 則(令五、三・改正)

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

附 則(令五、六・改正)

この条例は、公布の日から施行する。

別 表 入館料(第五条関係)

(平九、三・改正、平一〇、三・旧別表・改正、
平一九、三・旧別表第一・改正、平二八、三・
改正、平三一、三・改正)

利用区分		金額(一人につき)
個人利用	一般	五五〇円
	高校生	三二〇円
	中学生・小学生	二一〇円
団体利用	一般	四三〇円
	高校生	二六〇円
	中学生・小学生	一七〇円

備考

- 一 この表において「団体利用」とは、
三十人以上の団体による利用をいう。
二 団体利用の場合には、三十人につき
一人の割合で無料とする。

V 資 料

4 科学館条例施行規則

○仙台市科学館条例施行規則

平成二年八月二九日

仙台市教育委員会規則第一八号

科学館規則(昭和四十三年仙台市教育委員会規則第五号)の全部を改正する。

(趣旨)

第一条 この規則は、仙台市科学館条例(平成二年仙台市条例第九号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間等)

第二条 科学館の開館時間は、午前九時から午後四時四十五分までとする。ただし、科学館に入館できる時間(以下「入館時間」という。)は、午前九時から午後四時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、同項に規定する開館時間又は入館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第三条 科学館は、次の各号のいずれかに該当する日(以下「休館日」という。)は開館しない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日に開館し、又は休館日以外の日に開館しないことができる。

一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たる日を除く。)

二 休日の翌日(土曜日、日曜日、十月の第二月曜日の翌日又は休日に当たる日を除く。)

三 一月から十一月までの毎月第四木曜日(休日に当たる日を除く。)

四 十二月二十八日から翌年の一月四日までの日

(平一四、一二・平二七、三・改正)

(入館手続)

第四条 条例第四条第一項の許可を受けた者は、入館料の納入と引換えに入館券の交付を受けた上、展示室の入口においてこれを係員に提示しなければならない。

2 科学館を団体利用しようとする場合には、あらかじめ団体利用申込書を教育委員会に提出しなければならない。

(平九、九・改正)

(入館料等の返還)

第五条 条例第五条の規定により入館料又は使用料を納入した者が、天災その他自己の責めによらない事由により入館又は使用できないときは、入館料又は使用料の全額を返還する。

2 前項の規定により入館料又は使用料の返還を受けようとする者は、返還を受けようとする事由を記載した書面を教育委員会に提出しなければならない。

(平九、九・改正)

(入館料の減免)

第六条 入館料の減免を受けようとする者は、減免を受けようとする事由を記載した減免申込書を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が減免申込書の提出を必要としない事由があると認める者については、この限りでない。

(平九、九・平一五、九・改正)

(遵守事項)

第七条 科学館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

一 科学館の建物、附属設備及び展示資料その他の物件を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をしないこと

二 所定の場所以外の場所において、喫煙又は飲食をしないこと

三 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと

四 教育委員会の承認を得ないで、寄付金の募集、物品の販売又は飲食物の提供を行わないこと

五 教育委員会が許可した場所以外の場所において、広告物等を提示し、若しくは配布し、又は看板、立札等を設置しないこと

六 その他係員の指示に従うこと

(科学館協議会)

第八条 仙台市科学館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長一人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

第九条 会長は、協議会の会議(以下「会議」と

いう。)を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の庶務は、科学館において処理する。
(実施細目)

第十条 この規則の実施細目は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成二年九月二十七日から施行する。

附 則(平九，九・改正)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平一四，一二・改正)

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

附 則(平一五，九・改正)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平二七，三・改正)

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

V 資 料

5 利用案内

- 開館時間 午前 9 時から午後 4 時 45 分まで（ただし、入館は午後 4 時まで）
- 休館日 毎週月曜日（祝・休日の場合はその翌日）
祝・休日の翌日（土曜日、日曜日、休日、10 月の第 2 月曜日の翌日を除く。）
1 月から 11 月までの毎月第 4 木曜日（休日に当たる日を除く。）
年末年始（12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで）
- 団体利用 遠足や修学旅行など団体で利用される場合は、事前に FAX・電話等で、利用年月日、団体名、区分別人数、往復路の交通手段等をお知らせください。
- 入館料

利用区分	一般	高校生	中学生・小学生
個人	550 円	320 円	210 円
団体（30 人以上）	430 円	260 円	170 円

※団体利用の場合は、30 人につき 1 人の割合で無料となります。

※「どこでもパスポート」を提示した仙台都市圏内の小中学生の入館は無料。土曜・日曜日・休日及び長期学校休業日に入館の際、「A Z 9 パスポート」を提示した仙南圏域内、「大崎ゆめっこパスポート」提示した大崎圏域内、「ゆうゆうパスポート」を提示した石巻圏域内、「登米ジュニアパスポート」を提示した登米市内、「フリーパスポート」を提示した気仙沼・本吉圏域内、「栗原グリーンパスポート」を提示した栗原市内の小中学生の入館は無料。

■ 交通機関

1. 地下鉄利用の場合／仙台市地下鉄南北線「旭ヶ丘駅」下車、徒歩約 5 分
2. 自動車利用の場合／東北自動車道「仙台宮城 I C」を降り、仙台北環状線経由約 30 分。または東北自動車道「泉 I C」を降り、国道 4 号線・県道仙台泉線経由約 30 分。

■ 問合せ先

仙台市科学館 所在地／〒981-0903 仙台市青葉区台原森林公園 4 番 1 号
電話／022-276-2201(代表) FAX 022-276-2204
ホームページ <http://www.kagakukan.sendai-c.ed.jp>